法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第69期（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

① **連結計算書類の連結注記表**

② **計算書類の個別注記表**

ライト工業株式会社

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.raito.co.jp）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	RAITO,INC. 株式会社小野良組 株式会社アウラ・シーイー 株式会社みちのくリアライズ 株式会社東北リアライズ 株式会社東海リアライズ 株式会社九州リアライズ 株式会社やさしい手らいと Raito Engineering & Construction Limited （注）RAITO NEW ZEALAND LIMITEDは平成27年9月25日をもって清算手続きを結了したため、連結の範囲より除外しております。
非連結子会社の名称	株式会社福島リアライズ 株式会社新潟リアライズ 株式会社山口リアライズ 株式会社西日本リアライズ サンヨー緑化産業株式会社 株式会社らいとケア 株式会社エド・エンタープライズ
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社名	株式会社福島リアライズ 株式会社新潟リアライズ 株式会社山口リアライズ 株式会社西日本リアライズ サンヨー緑化産業株式会社 株式会社らいとケア 株式会社エド・エンタープライズ 新三平建設株式会社等
持分法を適用しない理由	上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項　　連結子会社の事業年度は連結計算書類作成会社と同一であります。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

(a)　有価証券

満期保有目的の債券　償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

(b)　たな卸資産

未成工事支出金　個別法による原価法

その他たな卸資産

材料貯蔵品、仕掛品、商品　先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a)　有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。在外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっております。

(b)　無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(c)　リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③　重要な引当金の計上基準

(a)　貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b)　完成工事補償引当金　完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(c)　工事損失引当金　受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社及び連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積もりは、原価比例法によっております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(a) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(b) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴	受取手形裏書譲渡高		55百万円
⑵	担保に供している資産	土地	336百万円
		建物	274百万円
	担保の債務	短期借入金	50百万円
		１年以内返済予定の長期借入金	15百万円
		長期借入金	124百万円
⑶	偶発債務	（一社）気仙沼地域住宅生産者ネットワーク	130百万円
⑷	有形固定資産の減価償却累計額		25,226百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　57,804,450株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	737百万円	14円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,053百万円	20円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし投資有価証券は主に取引先企業との資本提携等に関する株式であり、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取引先の信用調査を行うとともに、主要な取引先について与信管理を行っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は資金運用を安定的に行うための資金調達です。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次に含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
⑴　現金預金	19,606	19,606	－
⑵　受取手形・完成工事未収入金等	27,663		
△貸倒引当金	△47		
差引	27,616	27,616	△0
⑶　有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,899	2,899	0
その他有価証券	3,805	3,805	－
⑷　支払手形・工事未払金等	(17,367)	(17,367)	－

※　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

⑴　現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

⑶　有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

⑷　支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額431百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「⑶　投資有価証券」には含めておりません。

６．　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　880円17銭

１株当たり当期純利益　112円39銭

（注）　１株当たり当期純利益は、期中平均発行株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

７．　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

1． 重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券　償却原価法

② 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却価額は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成工事支出金　個別法による原価法

② その他たな卸資産

材料貯蔵品、仕掛品　先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑶ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑷ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金　完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上する方法によっております。

③ 工事損失引当金　受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

⑸ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積もりは、原価比例法によっております。

⑹ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴ 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	157百万円
関係会社に対する長期金銭債権	65百万円
関係会社に対する短期金銭債務	412百万円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　23,582百万円

⑶ 土地再評価差額金

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号、第４号及び第５号に定める方法により算出
・再評価を行った年月日…平成14年３月31日
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2,794百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引高	売上高	143百万円
	仕入高	1,424百万円
営業取引以外の取引高		4百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式　5,145,301株

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金否認	718百万円
未払賞与否認	277
貸倒引当金繰入否認	154
減損損失否認	146
工事損失引当金繰入否認	10
関係会社支援損失	915
関係会社株式評価損	411
その他	620
繰延税金資産小計	3,256
評価性引当額	△1,958
繰延税金資産合計	1,297
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△4
その他有価証券評価差額金	△78
退職給付信託設定益	△297
繰延税金負債合計	△379
繰延税金資産の純額	917

（追加情報）

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34％から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86％に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が59百万円減少し、法人税等調整額が55百万円、その他有価証券評価差額金が４百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は48百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

会社の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
RAITO,INC.	百万米$ 31	建設業	100%	債務保証 役員の派遣	債務保証	－	債務保証額	－
㈱小野良組	100	建設業	100%	役員の派遣	工事の受注施工	8	売上高	
㈱アウラ・シーイー	100	建設業 建設資材販売 リース業	100%	役員の派遣	建設資材の購入 機械・車両等リース	1,424	仕入高 短期債務	173
㈱新潟リアライズ	100	建設業	100%	資金の援助 役員の派遣	利息の受取	0	受取利息 長期貸付金	－
㈱山口リアライズ	100	建設業	100%	資金の援助 役員の派遣	利息の受取	0	受取利息 長期貸付金	50
㈱らいとケア	100	高齢者専用賃貸住宅の運営	100%	資金の援助 役員の派遣	利息の受取	1	受取利息 長期貸付金	100
鈴鹿エコセンター㈱	50	不燃物リサイクル事業の運営	41%	資金の援助 役員の派遣	利息の受取	1	受取利息 長期貸付金	65

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

（注２）資金の貸付については、市場金利を勘案しております。
なお、担保は受け入れておりません。

（注３）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　794円64銭

１株当たり当期純利益　103円26銭

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。